

多賀城市職員の給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

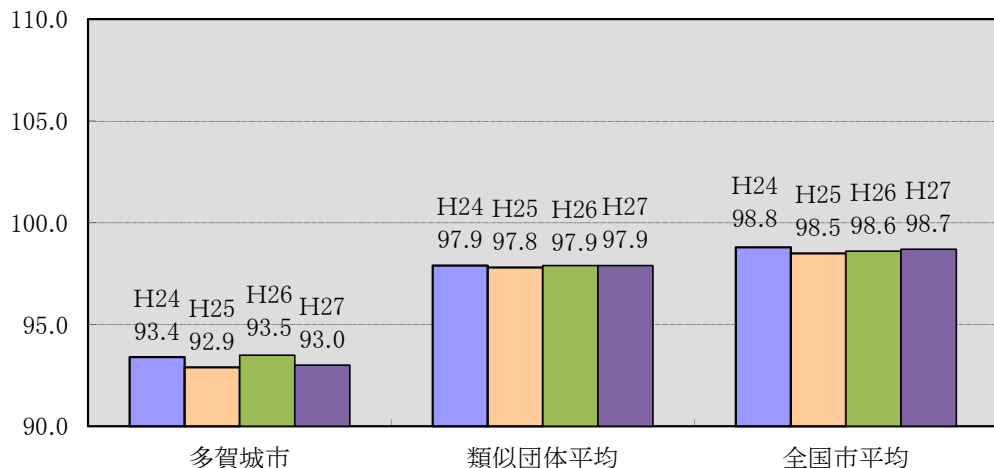
区分	住民基本 台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)25年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	62,437	45,000,456	31,259	3,689,355	8.2	10.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	373 人	1,357,306	409,462	502,476	2,269,244	6,084	5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の普通会計における職員数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し **実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

多賀城市職員の給与等について

②地域手当の見直し実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)
 (支給割合)国基準7%に対し、多賀城市においても7%を支給。
 (実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は5%、給与改定後は平成27年4月に遡及し7%を支給。
 (参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合(H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	5%	7%	10%
多賀城市の支給割合	3%	5%	7%	10%

③その他の見直し内容
 管理職員特別勤務手当、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
多賀城市	41.8 歳	294,151 円	388,326 円	332,352 円
宮城県	42.3	323,015	402,407	357,738
国	43.5	334,283	-	408,996
類似団体	42.3	319,936	394,984	355,183

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
多賀城市	53.7 歳	6 人	297,733 円	336,798 円	321,231 円	-	- 歳	- 円	-
うち運転手	50.8	1	295,600	386,300	310,380	自家用乗用自動車運転者	52.5	228,300	1.69
その他	54.3	5	298,160	326,896	323,358	-	-	-	-
宮城県	51.8	204	328,544	371,143	351,954	-	-	-	-
国	50.2	2,994	289,141	-	328,318	-	-	-	-
類似団体	50.0	32	317,404	355,113	338,663	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多賀城市	円	円	円
うち運転手	5,888,243	3,031,800	1.94
その他	5,183,706	-	-

(注) 1 「平均給与月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当及び時間外勤務手当等を加えたもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算している。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年度の3年平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種などの比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

多賀城市職員の給与等について

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		多賀城市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	144,200 円	- 円
	中学卒	123,900 円	127,700 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,540 円	338,550 円	377,600 円	374,863 円
	高校卒	- 円	306,943 円	336,029 円	370,733 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

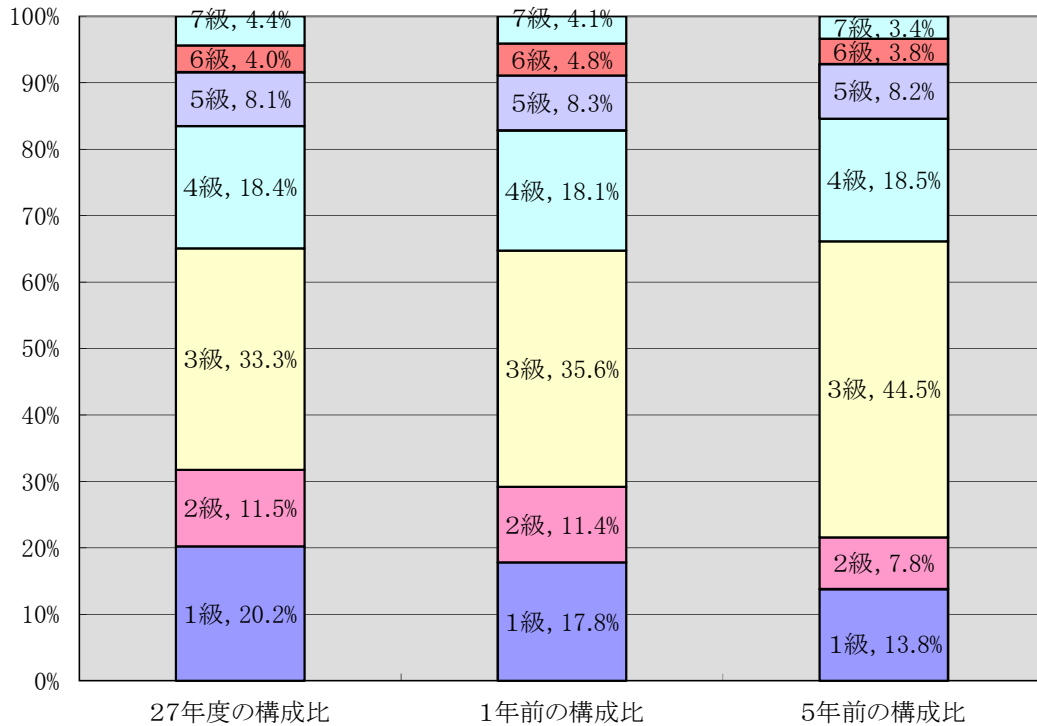
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	取高平均の給料月額
1級	定例的な業務を行う主事、技師、社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士、又は児童指導員	65 人	20.2 %	137,600 円	244,900 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師、社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士、又は児童指導員	37 人	11.5 %	187,700 円	301,900 円
3級	係長、副主幹、主査、主任、副主任若しくは、研究員又は特定の分野において相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士若しくは児童指導員	107 人	33.3 %	233,900 円	347,700 円
4級	課長補佐、市長公室長補佐、室長補佐、主幹、市民活動サポートセンター所長、保育所長、子育てサポートセンター所長、学校以外の教育機関の副館長又は局長補佐	59 人	18.4 %	258,300 円	378,700 円
5級	課長、工事検査官、室長、参事、児童発達支援センター所長、指導主事、学校以外の教育機関の館(所)長、選挙管理委員会事務局長又は農業委員会事務局長	26 人	8.1 %	285,000 円	390,700 円
6級	次長、副理事、震災復興推進局長又は監査委員事務局長	13 人	4.0 %	315,800 円	407,900 円
7級	部長、市長公室長又は会計管理者、理事、副教育長又は議会事務局長	14 人	4.4 %	360,100 円	442,600 円

- (注) 1 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

多賀城市職員の給与等について



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人材育成を主眼とした育成評価制度は実施しているものの、現在は勤務成績の評定へは反映しておりません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成26年度)

多賀城市	宮城県	国
1人当たり平均支給年額 1,310 千円	1人当たり平均支給年額 1,645 千円	—
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

多賀城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期特例措置 3~45%加算	
1人当たり平均支給額	3,363千円	21,287千円	1人当たり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

多賀城市職員の給与等について

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			48,248 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			109,406 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
多賀城市	7%	441	7%
仙台市	6%	0	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			93.0 (93.0)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

区 分		全 職 員
支給実績(26年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		- %
手当の種類(手当数)		3種類
手当の名称	支給範囲	支給単価
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務に従事した職員	日額900円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 2,000円
	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 1,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	212,551 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	594 千円
支給実績(25年度決算)	196,052 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	548 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

多賀城市職員の給与等について

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 ア 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人につき 11,000円 イ 扶養親族(子)のうち、15歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 40,475	円 223,619
住居手当	借家・借間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 2 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+{(家賃-23,000)÷2}で27,000円を限度	同じ	—	千円 20,747	円 284,205
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額(1月あたり55,000円限度) 2 交通用具使用者(1月あたり)使用距離(片道)により 2,000円~31,600円 3 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。ただし、1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	—	千円 21,298	円 68,263
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、次の額を支給 市長公室長、部長、副教育長、 80,400円 議事事務局長、会計管理者 理事 71,000円 次長、震災復興推進局長 67,700円 監査委員事務局長 副理事 57,800円 課長、室長、工事検査監 55,300円 遊園及び農園委員会事務局長、教育委員会事務局指導主事 参事、児童発達支援センター所長、学校以外の教育機関の長 42,200円 その他出先機関の長 40,700円	—	—	千円 42,458	円 673,937
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に公務の運営の必要により週休日又は祝日に勤務した場合 支給額は職務の級に応じて6,000円~8,500円 管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 支給額は職務の級に応じて3,000円~4,300円	同じ		千円 209	円 6,742
災害等手当派	災害対策基本法等に定める職員が市を離れて滞在を要する場合に支給 1回に6,620円を超えない範囲内	—	—	千円 44,758	円 1,040,884

休日勤務手当及び夜間勤務手当については、4(5)時間外勤務手当に含まれています。

多賀城市職員の給与等について

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	964,000円	類似団体における最高 / 最低額	
	副 市 長		1,061,000 円 / 440,000 円	
報 酬	議 長	481,000 円	737,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	412,000 円	653,000 円 / 245,000 円	
	議 員	384,000 円	591,000 円 / 222,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成26年度支給割合) 3.85月分		
	副 市 長	(平成26年度支給割合) 2.95月分		
手 退 当 職	市 長	(算定方式) 給料月額×0.44×在職期間	(一期の手当額) 20,359,680 円	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×0.26×在職期間	9,734,400 円	任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

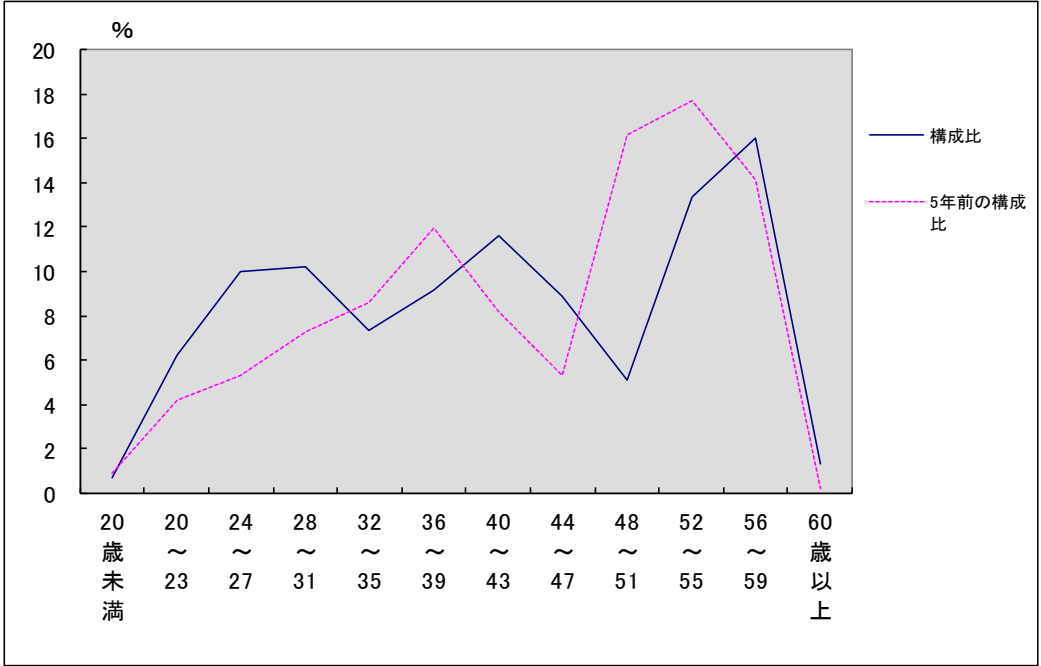
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	99	100	1	業務量の増加による増
		税 務	28	29	1	業務量の増加による増
		民 生	100	101	1	業務量の増加による増
		衛 生	22	23	1	業務量の増加による増
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	12	13	1	業務量の増加による増
		商 工 土 木	7	7	0	
	計	316	323	7	<参考> 人口1万人当たりの職員数 51.73人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.66人)	
		教 育 部 門	58	61	3	学校用務員を保育所へ配置替えたことによる減
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	374	384	10	<参考> 人口1万人当たりの職員数 61.50人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	26	23	-3	事務の民間委託	
	下 水 道	17	17	0		
	そ の 他	25	25	0		
	小 計	68	65	-3		
合 計		442 [502]	449 [502]	7	<参考> 人口1万人当たりの職員数 71.91人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

多賀城市職員の給与等について

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	28人	45人	46人	33人	41人	52人	40人	23人	60人	72人	6人	449人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
一般行政	317	324	317	321	316	323	6 (1.9%)
教育	69	61	58	55	58	61	-8 (-11.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計	386	385	375	376	374	384	-2 (-0.5%)
公営企業等会計	66	62	67	68	68	65	-1 (-1.5%)
総合計	452	447	442	444	442	449	-3 (-0.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

多賀城市職員の給与等について

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況
決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)25年度の総 費用に占める職員給 与費比率
26年度	千円 1,876,025	千円 256,469	千円 203,632	% 10.85	% 11.34

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 団体平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
26年度	25	千円 96,093	千円 23,094	千円 36,095	千円 155,282	千円 6,211	千円 6,219

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
多賀城市	歳 45.6	円 315,625	円 384,854
団体平均	44.9	348,021	517,229

(注) 平均月収額には、期末勤勉手当を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多賀城市	団体平均
1人当たり平均支給年額(26年度) 1,337 千円	1人当たり平均支給年額(26年度) 1,484 千円
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

公営企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額	該当者無し	該当者無し	1人当たり平均支給額	5,025千円	21,245千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

多賀城市職員の給与等について

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		3,017 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		120,680 円	
支給対象地域	支給率(現行) 制度完成時	支給対象職員数	国の制度 国の制度完成時
多賀城市	3%	25	3%
	3%		3%

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

特殊勤務手当は平成20年度をもってすべて廃止しております。

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	12,031 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	523 千円
支給実績(25年度決算)	10,494 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	456 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ。	2,499 千円	249,900 円
住居手当		1,179 千円	235,800 円
通勤手当		1,656 千円	72,000 円
管理職手当		1,970 千円	656,667 円
管理職員特別勤務手当		23 千円	7,667 円
災害派遣手当等		719 千円	— 円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は8-(1)-③-オ 時間外勤務手当に含まれます。